

3歳以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフトの使用法について (児童福祉施設用)

【簡易ソフト】

計算シートを「3～5歳男児、3～5歳女児」の2枚に分けていますので、シートごとに、以下の要領で入力してください。

なお、厚生労働省のホームページからも、簡易ソフトをダウンロードすることはできます。

●厚生労働省のホームページ <http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/>

【使い方】

①「3歳以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフト」起動時に、「マクロが無効にされました」と警告が出た場合には、「コンテンツの有効化」をしてください。

マクロが無効にされたままだと、肥満度等が自動計算されません。

②計算シートの入力欄(薄緑色のセル)に、**生年月日、計測日、身長(cm)、体重(kg)**を半角英数字で入力してください。

※高松市の様式では、No.と名前に同じ番号を予め記入しています。各施設で個人名を記入して管理する場合は、報告書提出時に、入力した名前を消去くださいますようお願いいたします。

③提出時には、紙ベースとデータの両方を御提出ください。

注意) 下記年度年齢を考慮して入力してください。(就学前の6歳児についても自動計算されます。)

2019年度の3～5歳児：生年月日2013年4月2日～2016年4月1日

【肥満度の区分について】

肥満度(%) = [実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)] / 身長別標準体重(kg) × 100

区分	呼称
+30%以上	ふとりすぎ
+20%以上+30%未満	ややふとりすぎ
+15%以上+20%未満	ふとりぎみ
-15%超+15%未満	ふつう
-20%超-15%以下	やせ
-20%以下	やせすぎ